

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第117期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角川 政信
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03（3426）2131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 石井 克昌
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03（3426）2131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 石井 克昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第2四半期 連結累計期間	第117期 第2四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	6,656	9,274	21,035
経常利益又は経常損失 () (百万円)	418	41	53
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	308	299	1,725
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	337	202	1,785
純資産額 (百万円)	10,691	8,804	9,243
総資産額 (百万円)	19,526	18,654	22,127
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純損失 () (円)	71.83	69.75	402.38
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	- 3 .	- 3 .	- 3 .
自己資本比率 (%)	54.8	47.2	41.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	318	229	948
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	110	119	1,198
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	214	245	214
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	7,827	4,877	5,471

回次	第116期 第2四半期 連結会計期間	第117期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	16.36	3.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、ま
 た、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
 な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の分析

当第2四半期連結累計期間の業績に関し、受注高は、グループ全体で120億72百万円（前年同期比15.7%減）と前年同期比で減少となりました。主な要因は、上下水道事業における水道分野での浄水場更新・改修、メンテナンス案件の受注は引き続き堅調であったものの、新設浄水場建設案件の受注や運転管理委託案件の契約更新等が前年同期比で減少したこと等によるものです。

売上高は、グループ全体で92億74百万円（前年同期比39.3%増）と前年同期比で大幅な増加となりました。主な要因は、下廃水案件での工事出来高の進捗に伴う増加、並びに既運転管理委託案件での委託範囲拡大等によるものです。

損益の状況については、下廃水案件等の大型工事での増収により着実な増益を図りつつ、浄水場更新・改修案件及び運転管理委託案件での採算改善等により、営業損失35百万円（前年同期は営業損失3億47百万円）となり、前年同期比で赤字幅が縮小いたしました。また、経常損失は41百万円（前年同期は経常損失4億18百万円）となりましたが、特別損失として第三者委員会での特別調査費用として3億48百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億99百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失3億8百万円）となりました。

なお、当社グループ主力の水処理事業の特徴としては、売上計上が第4四半期連結会計期間に集中する傾向がある一方、販売費及び一般管理費等は各四半期における変動が少ないことから、利益面も売上高と同様に、第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[上下水道事業]

上下水道事業については、受注高は109億67百万円（前年同期比17.2%減）、売上高は88億16百万円（前年同期比48.6%増）、営業損失は8百万円（前年同期は営業損失3億98百万円）となりました。

[環境事業]

環境事業については、受注高は6億66百万円（前年同期比33.3%増）、売上高は2億31百万円（前年同期比37.6%減）、営業損失は17百万円（前年同期は営業損失9百万円）となりました。

[機器事業]

機器事業については、受注高は4億38百万円（前年同期比21.8%減）、売上高は2億21百万円（前年同期比36.4%減）、営業損失は12百万円（前年同期は営業利益58百万円）となりました。

[その他の事業]

その他の事業については、不動産の賃貸等を行った結果、売上高は6百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は2百万円（前年同期は営業利益2百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前期末に比べ34億73百万円減少し、186億54百万円となりました。主な要因は、現金及び預金・預け金の合計額が5億88百万円、前期末の売上債権の回収に伴い受取手形及び売掛金が33億36百万円の減少となる一方、仕掛品が3億51百万円増加したことによるものです。

負債は、前期末に比べ30億35百万円減少し、98億49百万円となりました。主な要因は、仕入債務の支払いにより支払手形及び買掛金が32億52百万円、納税に伴い未払法人税等が3億44百万円、流動負債のその他が5億42百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前期末に比べ4億38百万円減少し、88億4百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上や配当金の支払いにより、利益剰余金が5億34百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億94百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には48億77百万円（前期末比10.9%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前年同期と比較して5億48百万円減少し、2億29百万円の支出となりました。主な要因は、売上債権の減少による収入33億36百万円、前受金の増加による収入10億89百万円があった一方、仕入債務の減少による支出32億52百万円、たな卸資産の増加による支出3億59百万円、税金等調整前四半期純損失3億89百万円、預り金の減少による支出65百万円、未払消費税等の減少による支出1億74百万円、並びにその他の流動負債の減少による支出2億72百万円があったこと等によるものです。

なお、当社グループにおいては、案件毎に契約金額規模等が異なるため、支払及び入金状況により連結会計年度毎に大きな増減があります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前年同期と比較して8百万円減少し、1億19百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出69百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前年同期と比較して31百万円減少し、2億45百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額2億35百万円の支出等があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

（第三者委員会からの調査報告書受領について）

当社は、所定の実務経験に不備のある状況で施工管理技士技術検定試験を受験していたおそれのある当社グループ社員の存在を確認したことから、2020年3月27日に第三者委員会（以下、本委員会）に事実関係の調査及び再発防止策の提言等を委嘱し、同年9月24日付にて本委員会から調査報告書を受領しました。詳細に関しては、同年9月25日開示の「第三者委員会による調査報告書受領に関するお知らせ」をご参照ください。

現在、当社グループでは関係機関と連携の上、実務経験に不備のあった社員が配置された物件における施工品質調査を既に第三者機関へ依頼し、実施中です。同調査完了次第、その結果を監督官庁へ提出するとともに、公表する予定です。

なお、併せて本件に対する是正措置、並びにガバナンス及びコンプライアンス体制の見直しを中核とする具体的再発防止策を実施し、役職員一丸となって信頼回復に努めて参ります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、92百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、上下水道事業では受注高が前年同期に比べて著しく減少しており、また販売及び生産は前年同期に比べて著しく増加しております。この主な要因については、受注高は、新設浄水場建設案件の受注や運転管理委託案件の契約更新等が前年同期比で減少したこと等によるものです。また、販売及び生産は、下廃水案件での工事出来高進捗に伴う増加並びに運転管理委託案件の範囲拡大等により、それぞれ前年同期比増加しております。なお、環境事業及び機器事業における生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,295,968	4,295,968	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,295,968	4,295,968		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	4,295,968	-	1,947	-	1,537

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	2,191	51.09
水道機工共栄会	東京都世田谷区桜丘5丁目48番16号 水道 機工(株)内	159	3.73
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会 社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UK (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	158	3.70
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	146	3.41
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	120	2.82
株式会社データベース	北海道札幌市北区北七条西5丁目8番5号	120	2.81
株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北1丁目5番1号	93	2.18
株式会社品川鐵工場	神奈川県平塚市東八幡5丁目10番11号	68	1.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	61	1.44
横手産業株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目2番21号	54	1.27
計		3,175	74.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,283,300	42,833	-
単元未満株式	普通株式 5,368	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,295,968	-	-
総株主の議決権	-	42,833	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
水道機工株式会社	東京都世田谷区桜 丘五丁目48番16号	7,300	-	7,300	0.17
計		7,300	-	7,300	0.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,589	3,500
預け金	2,932	1,433
受取手形及び売掛金	10,270	6,933
商品及び製品	6	5
販売用不動産	27	26
仕掛品	343	694
原材料	353	364
その他	1,603	1,653
貸倒引当金	268	267
流動資産合計	17,858	14,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	968	951
機械装置及び運搬具(純額)	106	116
土地	887	887
その他(純額)	79	76
有形固定資産合計	2,042	2,031
無形固定資産		
86	86	73
投資その他の資産		
投資有価証券	891	1,031
その他	2,560	2,327
貸倒引当金	1,312	1,154
投資その他の資産合計	2,139	2,203
固定資産合計	4,269	4,309
資産合計	22,127	18,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,574	3,321
短期借入金	486	472
1年内返済予定の長期借入金	13	2
未払法人税等	390	45
前受金	1,172	2,262
引当金	254	249
その他	1,514	971
流動負債合計	10,406	7,326
固定負債		
退職給付に係る負債	2,351	2,383
引当金	110	122
その他	16	16
固定負債合計	2,477	2,523
負債合計	12,884	9,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,947	1,947
資本剰余金	1,537	1,537
利益剰余金	5,671	5,136
自己株式	9	9
株主資本合計	9,147	8,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215	299
為替換算調整勘定	8	15
退職給付に係る調整累計額	110	91
その他の包括利益累計額合計	96	192
純資産合計	9,243	8,804
負債純資産合計	22,127	18,654

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	6,656	9,274
売上原価	5,712	7,977
売上総利益	944	1,297
販売費及び一般管理費	1,129	1,333
営業損失 ()	347	35
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	14	14
為替差益	-	0
その他	4	3
営業外収益合計	20	21
営業外費用		
支払保証料	16	12
為替差損	22	-
持分法による投資損失	31	7
その他	21	7
営業外費用合計	91	27
経常損失 ()	418	41
特別損失		
特別調査費用	-	348
特別損失合計	-	348
税金等調整前四半期純損失 ()	418	389
法人税等	110	90
四半期純損失 ()	308	299
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	308	299

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失()	308	299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	84
退職給付に係る調整額	17	18
持分法適用会社に対する持分相当額	30	6
その他の包括利益合計	29	96
四半期包括利益	337	202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	337	202
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	418	389
減価償却費	51	61
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	35
受注損失引当金の増減額(は減少)	3	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68	59
受取利息及び受取配当金	15	17
為替差損益(は益)	27	34
持分法による投資損益(は益)	31	7
売上債権の増減額(は増加)	3,588	3,336
たな卸資産の増減額(は増加)	301	359
仕入債務の増減額(は減少)	2,678	3,252
前受金の増減額(は減少)	721	1,089
預り金の増減額(は減少)	515	65
未収消費税等の増減額(は増加)	325	29
未払消費税等の増減額(は減少)	53	174
その他の流動資産の増減額(は増加)	31	132
その他の流動負債の増減額(は減少)	342	272
その他	26	7
小計	551	142
利息及び配当金の受取額	15	17
利息の支払額	8	6
法人税等の支払額	240	383
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	318	229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	6
有形固定資産の取得による支出	73	69
無形固定資産の取得による支出	22	5
投資有価証券の取得による支出	0	26
その他	8	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	110	119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	10
配当金の支払額	214	235
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	214	245
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6	594
現金及び現金同等物の期首残高	7,833	5,471
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,827	4,877

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記、関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	2,805百万円 (96百万サウジリヤル)	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	2,731百万円 (96百万サウジリヤル)

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給料手当	487百万円	524百万円
退職給付費用	37	42
役員退職慰労引当金繰入額	10	12
貸倒引当金繰入額	5	2

2 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第1～3の各四半期連結会計期間の売上高及び営業費用と第4四半期連結会計期間の売上高及び営業費用との間に著しい相違があり、第1～3の各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

3 特別調査費用

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社グループ社員におきまして、所定の実務経験を充足していない状況で施工管理技士技術検定試験を受験していたおそれのある者が存在することが確認されたことから、2020年3月27日に第三者委員会に調査を委嘱しており、その調査費用として第2四半期連結累計期間に発生した348百万円を特別調査費用として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,005百万円	3,500百万円
預け金勘定	4,832	1,433
預入期間が3か月を超える定期預金	11	56
現金及び現金同等物	7,827	4,877

(注) 預け金勘定は、東レグループ内におけるCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)利用によるものです。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	214	50.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	235	55.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	上下水道	環境	機器	計			
売上高							
外部顧客への売上高	5,932	370	348	6,650	6	-	6,656
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,932	370	348	6,650	6	-	6,656
セグメント利益又は損失 ()	398	9	58	349	2	-	347

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	上下水道	環境	機器	計			
売上高							
外部顧客への売上高	8,816	231	221	9,268	6	-	9,274
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,816	231	221	9,268	6	-	9,274
セグメント利益又は損失 ()	8	17	12	37	2	-	35

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	71円83銭	69円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	308	299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	308	299
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,288	4,288

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

水道機工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 強 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水道機工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、水道機工株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。